

警 察 署 協 議 会 会 議 録

小倉南警察署協議会

開催年月日時	令和5年6月12日 午後4時30分 から 令和5年6月12日 午後5時40分 までの間	
開催場所	小倉南警察署 3階 会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下12名
	警察署	署長、副署長、生活安全管理官、地域管理官、刑事管理官、総務課長、留置管理課長、会計課長、少年課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長
議 事 概 要		
<p>【会長挨拶（要旨）】 本日は、令和5年度第1回の小倉南警察署協議会に御出席いただき、感謝申し上げます。私は今年度から会長を務めさせていただくこととなった。 新たに4名の委員を迎えることになったが、小倉南区の治安向上のため、忌憚のない意見をいただきたい。</p> <p>【署長挨拶（要旨）】 平素から警察業務への温かい御支援・御協力を賜り感謝申し上げます。 私をはじめ、春に9名の新たな幹部が着任している。 警察署協議会は、地域住民等の意見・要望を伺い、県民目線に立った警察署運営を行うためにも大変重要なものである。 委員の方から頂いた意見・要望に対し、誠心誠意対応していく所存である。</p> <p>【報告事項等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年5月末現在の各課の取組みについて（各課長） 2 福岡県警察におけるカスタマーハラスメント対策について（被害者支援係長） <p>【質疑応答・意見要望】</p> <p>○ 道路の要望について 委員から、「拡幅工事中の道路があるが、中央分離帯が設けられており、右折ができないようだ。右折ができないと、近くの通学路を抜け道として使う車が増え、子供等の通行に危険が及ぶことになるのでどうにかならないか」との要望があった。</p>		

議 事 概 要

交通課長から、「詳細な場所を確認し、道路管理者と協議する。」との回答があった。

- 警察に対するカスタマーハラスメントの事例について
委員から「警察に対するカスタマーハラスメントの具体的事例について知りたい。」との質問があった。
署長から「例えば荒唐無稽な話、具体的な申出内容がないにも関わらず、延々と電話をかけ、対応した警察官の業務がストップし、本当に相談をした方の相談を受けられない場合などがある。」との回答があった。
- カスタマーハラスメントに対する法的措置について
委員から「カスタマーハラスメントの行為がひどい場合は、逮捕されることもあるのか。」との質問があった。
刑事管理官から「故意に警察の業務を妨害する目的を持って何度も110番通報した者を過去業務妨害で逮捕した事例はあるが、逮捕の可否については、各々の事案において、個別具体的に判断している。」との回答があった。

【閉会】

以上で、令和5年度第1回小倉南警察署協議会を閉会する。

